

# 新 京 都 戦 略 ( 案 )

～すべての人に「居場所」と「出番」がある  
「突き抜ける世界都市 京都」の実現～

## 戦略の策定に当たって

都市の成長戦略と両輪で進めてきた行財政改革の取組により、本市財政は収支が改善するとともに危機的な状況は脱し、将来負担も適切にコントロール。

一方、人口減少や単身世帯・共働き世帯の増加、コロナ禍の影響で、**地域のつながりが希薄**になり、**担い手も不足**。加えて、施設の老朽化や物価上昇など**課題は山積**。

**市民、有識者の方々との対話**を重ね、市政の点検を行う中で、人口100万人を超える都市でありながら、田舎のような**人と人とのつながりがある稀有なまち**であること、暮らしに息づく様々な文化やそれを求めて集まる人や企業など、京都には活かしきれていない**ポテンシャルが数多くある**ことを再確認。

「課題」と「可能性」は表裏一体。今後の市政運営には、官と民、内と外の垣根を低くし、**多様な主体が交ざり合うこと**、**グローバルな視点**に立って京都の**ポテンシャルを活かしきる**こと、また、行政資源（ヒト・モノ・カネ）の的確なマネジメントによる**戦略的な投資**、**公共施設・資産のパフォーマンス発揮**や**公民連携**の更なる促進、**若手人材の確保・育成**など、一層の改革が必要。

## 戦略の策定に当たって

長期ビジョン策定に向けた議論及び市民意見募集でいただいた約1,900件の御意見等を踏まえ、「**突き抜ける世界都市 京都**」の実現に向けて、令和9年度までに取り組む政策、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示す「**新京都戦略（案）**」を作成。市政運営にあたっては4つの姿勢を重視。

### 市民生活第一の徹底

基礎自治体として、福祉・健康・医療や教育・子育て環境の充実、包摂性の高いまちづくり、京都経済を支える地域企業等の下支え、市民のいのち・暮らしの安心安全など、**市民生活を守る政策を基本**に据える。

## 戦略の策定に当たって

### 新たな京都を切り拓く！

人口減少社会において、京都が培ってきた**文化や精神性などのポテンシャルを最大限に活かし**、京都の価値や強みに共感する**多彩な人々が国内外からつどい、つながり、交ざり合う**ことで、新たな文化や産業を創出し、都市課題の解決、さらには**都市全体の魅力や活力を向上**させ、新たな京都を切り拓く！

生まれた都市の活力を、**市民生活の豊かさの向上**につなげ、**より一層の好循環**を創出！

# 戦略の策定に当たって

## 新しい公共を推進！

すべての人に「居場所」と「出番」があり、誰もが幸せを感じ、互いにつながり、支え合い、生きがいを持って活躍できる**ウェルビーイングなまち**へ！

**官と民、内と外の垣根を低くし、市役所・区役所が「結節点」としての役割**を担い、市民、地域、NPO、企業、大学など**多様な主体と対話**を重ねて、つながりを深め、さらには外部有識者も含めて社会総がかりで共に課題の解決に**協働して取り組み**、京都の未来を創造！

# 戦略の策定に当たって

## 市役所・職員が変わる！

文化芸術、自然環境、コミュニティなど、京都ならではの強みを活かした人口政策、経済政策等を、世界も視野に入れて推進することにより、**まちの活性化、豊かな市民生活を実現し、担税力の強化、持続可能な行財政**にもつなげていく。

そのために、より効果的な政策を立案できるよう、**市役所・職員の意識**を変え、**しごとの仕方、公共資産・公共空間のあり方**を変革する。

## 戦略の策定に当たって

2050年を展望する長期ビジョンの策定を受けて、この**新京都戦略を点検し、更なる磨き上げ**を行う。

戦略の進捗や効果を把握する手法についても、長期ビジョンで示される京都の「まち」と「人」のあり方を踏まえ、**市民が感じる幸せや生きがいなどのウェルビーイングの見える化**を検討するなど、磨き上げを行う。

すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、市民の皆様、そして京都を愛してくださる皆様と共に戦略を着実に推進してまいります！

# I 新京都戦略について

## 1 戦略の概要

市民や有識者の方々との対話を重ねながら、令和6年3月から半年間行った市政の内容、市役所職員の役割や姿勢・意識の点検の結果、さらには、2050年を展望する長期ビジョン（次期総合計画）策定に向けた議論等を踏まえ、行財政改革計画（終期：令和7年度末）を前倒しで改定し、令和9年度までに取り組む政策や、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示すものとして作成するものです。

本戦略は、市長公約を盛り込み、京都市のSDGs未来都市計画、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けます。

## 2 計画期間

令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの4年間

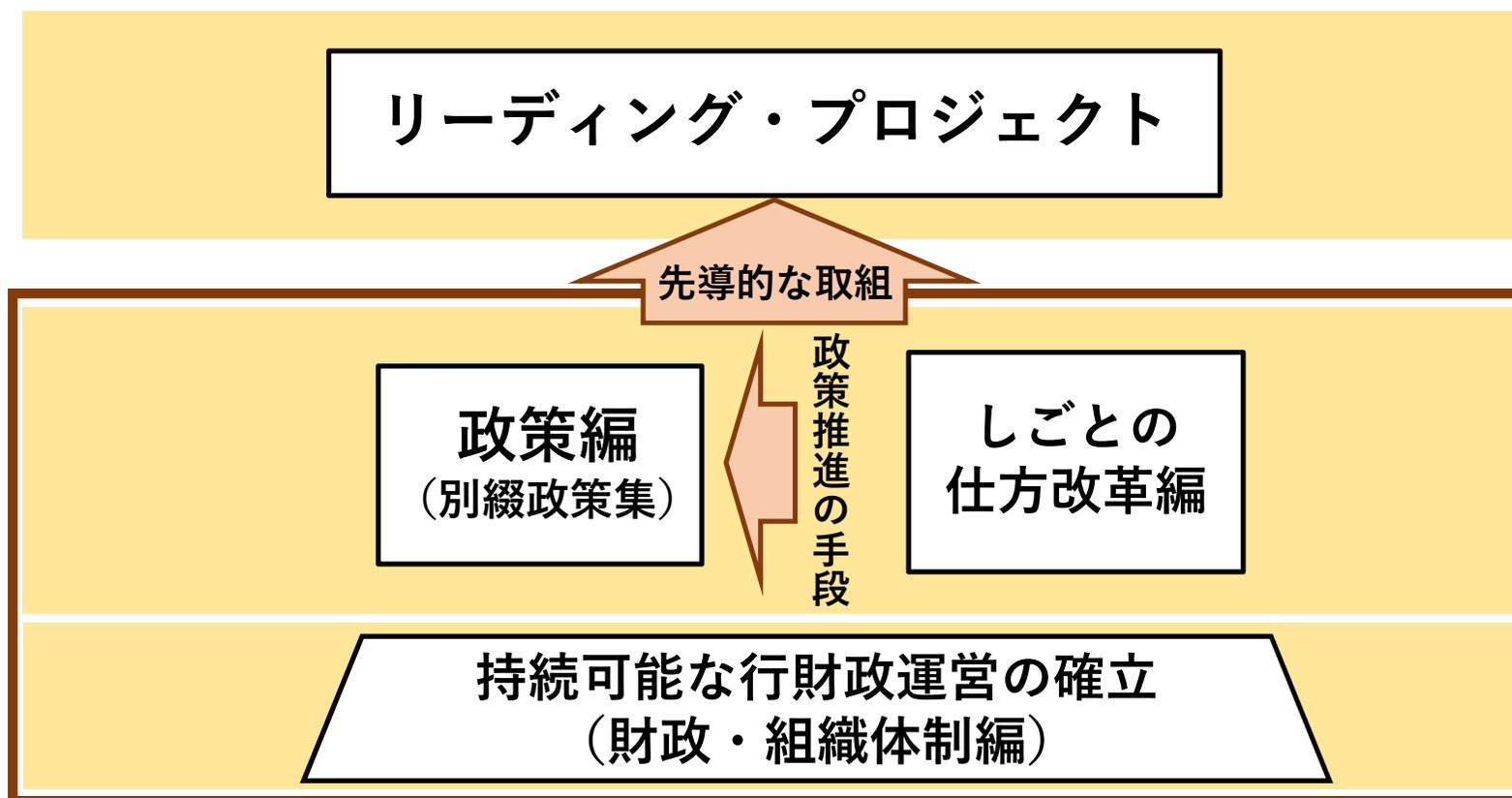


# I 新京都戦略について

## 3 戦略の構成

新京都戦略では、

- 「政策」「しごとの仕方改革」「持続可能な行財政運営の確立」を一体的に進めます。
- とりわけ、「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向けた先導的な取組を『リーディング・プロジェクト』に位置付けて強力に推進します。



# 新京都戦略（案）政策集

すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、基礎自治体として、福祉・健康・医療や教育・子育て環境の充実、包摂性の高いまちづくり、京都経済を支える地域企業等の下支え、市民のいのち・暮らしの安心安全など、市民生活第一を基本に据えたうえで都市全体の魅力や活力を向上させ、都市活力を市民生活の豊かさにつなげる更なる好循環を創出するため、政策分野や市役所内外の組織の垣根を低くし、シームレスに取り組みます。

それにより、デジタルの力も活かし、人口減少対策や SDG s の推進、京都ならではの地方創生の実現、持続可能なまちの構築を進めます。

- 1 京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし  
「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」
- 2 居場所と出番により、つながり・支え合う  
「包摂性が高く誰もが生き生きと活躍できるまち」
- 3 京都の伝統・知恵・イノベーションの力により  
「都市の活力と成長を支える産業が育つまち」
- 4 京都ならではの学びと子育て環境を通して  
「未来を担う子ども・若者を社会全体で共にはぐくむまち」
- 5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした  
「自然環境と調和する持続可能なまち」
- 6 市民のいのち・暮らしを守る  
「安心安全で災害に強いレジリエントなまち」

## 6 市民のいのち・暮らしを守る「安心安全で災害に強いレジリエント<sup>14</sup>なまち」

水害・土砂災害の頻発化・激甚化、花折断層地震や南海トラフ地震等の大規模災害への備え、救急需要の増加や消防団員数の減少、犯罪被害・消費者被害の多様化といった課題に対応し、市民のいのちと暮らしを守るため、危機管理・防災体制の構築、防災減災のためのインフラ整備、消防救急体制の確保、安心して暮らせるまちづくりを進め、持続可能な地域づくりや自然環境との調和などとも連動し、都市のレジリエンス向上に取り組む。

### (1) 危機管理・防災体制の構築

- ① 国や府、周辺自治体、地域、事業者との連携による災害時の情報共有体制の強化

【R7】

- ② 令和6年能登半島地震も踏まえた災害用備蓄物資の充実など、安心・安全かつ快適な避難生活環境の向上
- ③ 大規模災害時における観光客等の滞留に備えた、寺社や宿泊施設、医療機関等との連携による帰宅困難者対策の推進
- ④ 地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織、水防団をはじめとする地域団体との連携や防災力向上に向けた取組への支援
- ⑤ 防災教育・防災訓練の実施、マイ・タイムライン<sup>15</sup>の普及促進などによる地域や家庭の防災力の向上

### (2) 防災減災のためのインフラ整備

- ① 道路整備や橋りょうの耐震補強等の推進
- ② 水道・下水道の管路・施設の更新・耐震化等の推進
- ③ 河川改修、雨水幹線の整備等、雨に強いまちづくりの推進
- ④ ため池や水路などの農業用施設の改修・更新等の推進
- ⑤ ドローン、AIなどの新技術も活用した効率的・効果的な社会資本の維持管理・長寿命化の推進
- ⑥ 堀川通の機能強化【R10以降】や、京都市と大津方面や亀岡方面を結ぶ道路ネットワーク構築【R10以降】など、国と連携した広域的な道路ネットワークの構築
- ⑦ 木造住宅や京町家等の耐震化・防火改修の推進
- ⑧ 密集市街地対策の推進
- ⑨ 既存建築物の安全性確保

### (3) 消防救急体制の確保

- ① 「119 映像通報システム」の導入や京都府南部消防指令センターの整備、山間地域の即時対応力の強化など、災害対応力の強化に向けた取組の推進
- ② 救急体制の充実、市民・事業所と連携した応急手当の普及啓発やAEDの設置促進
- ③ 消防団など地域との連携による防火対策の推進

<sup>14</sup> さまざまな危機からの回復力、復元力、強靱性（しなやかな強さ）を指す

<sup>15</sup> 市民一人一人が災害に備え、「日頃からの備え」や「いつ」「何をするのか」について、時系列で整理する防災行動計画

#### (4) 安心して暮らせるまちづくり

- ① 関係機関や地域との連携による防犯・交通安全活動の推進
- ② 地域等との連携による子どもの見守り活動の推進
- ③ 行政や地域の関係者が連携して高齢者や障害のある人等の見守り活動を行う地域協議会の設置など、消費生活の安心・安全の推進
- ④ 建築物や道路のバリアフリー化など、高齢者や障害のある人をはじめとする、すべての人にやさしい都市環境の整備の促進